

野木町入札制度検討委員会議事概要（第5回）

【日 時】

平成21年3月15日（日）午前10時00分から午前10時30分

【場 所】

野木町役場本館2階大会議室

【出席者】

委 員 本田委員長、小池副委員長、岩瀬委員、井上委員、金原委員、三木委員、
山中委員

栃木県 大野県土整備部監理課係長

事務局 真瀬町長、野沢副町長、針谷総務課長、契約管財係長 舘野、長島

【傍聴者】

7名

【会議内容】

1 委員長あいさつ

2 議題

(1) 提言書総括報告

委員長より提言書の総括報告。全委員の承認

(2) 提言書答申

委員長より真瀬町長へ提言書を答申。

(3) 各委員より意見聴取

委 員：どんな制度にも完璧なものはありません。それをどう運用するかが一番重要なことである。例えば、提言書の中で監視のための第三者委員会を設置すること強く求めているが、どんな人が行うのか、どんな権限を持つのか、町が直接決めていくことになり、そこに町の改革姿勢がしっかりと表れるよう期待している。行政の運営が適切に行われるためには、住民はもとより、多くの方々が関心を持つことであり、その関心に対してしっかりと行政が答えることからスタートすると思う。今後、野木町がより透明性・公平度の高い行政を進めていくためにあらゆる疑問点に答える姿勢が必要である。

委 員：入札制度そのものが、どの行政組織にとっても改革の永遠のテーマである。

今回、不公正の競争がなされたということではなく、不幸な出来事がきっかけとなり懸念を抱かれるということで当委員会の検討を進めていくことになったが、そのような出来事があるとなかろうと行政にとって、より安く、より良い結果を得られるよう入札制度を改革していかなければならないものである。そして、このテーマと別のもう一つの命題として地元業者の育成も見逃してはならないものであると考えている。

委員：契約というものは、事務手続き等秘密主義になりがちなものであるが、これを誰でもわかるように事務手続き・情報公開していくことが大切なことだと思う。

委員：入札制度は、最終的に運用する者の心のブレーキ、言うなれば自制心が最も重要であると思う。どんなに良い制度を作っても、それを運用する者の心のブレーキがないと無意味なものになってしまう。業者・行政・市民の3方がより良いような方法でそれぞれの心に留めるよう切に願いたい。

委員：入札制度の問題は、全国的な問題であり、今回の提言書を有効に活用して、もう不幸な出来事が起きないように努力するように願う。

委員：こうして言うだけは簡単だが、実行していくことは非常に難しいことである。しかし、入札問題については、今でも議員と西松建設との問題が発生するなど常態化しており、町長としては、改革する姿勢を見せ、今回の検討委員会を単なる話し合いだけに終わらせずに、事務担当者任せでなく、いろいろな対策を立て、実行していただきたいと思う。

栃木県：皆さんの意見は、入札制度を運用している県の立場としても大変参考となる内容でした。今後、野木町として具体的な制度設計をしていくこととなると思いますが、今回提出されました提言書の内容を十分踏まえてより公平性・透明性・効率性の高いものとなることを期待しています。また、今後とも野木町より要望があれば県として助言等の協力をしていきたいと思っています。

真瀬町長：短い期間内で会議だけでは検討しつくせない中、会議と会議の間においても事務局との間で密接に話し合ってくださいまして、大変ありがとうございました。まず、4月からでも、部内できちんと検討を重ねて、できるだけ早く出来るものについて実行に移していくとともに、職員全員が正しい倫理観をもって行政を進めていく、これが礎となる提言書であることを心に留めて進めていきたいと思っています。この提言書は、きちんと生かされるものであり、今の気持ちを大事にして進んでまいりたいと思っています。

事務局：委員の皆様には、入札制度という難しい課題の中で、本日ご提言をいただきました。この難しい宿題を制度の見直しを含めて継続的に取り組んでいきたいと思っています。それでは、これにて本日の委員会を閉会とさせていただきます。